

特養 (従来型個室)

特別養護老人ホーム サン豊浦 段階別 施設利用料概算表

平成 30 年 4 月 1 日

1. 第 1 段階(生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金者)

1. 生活保護受給者の介護保険自己負担分及び食費は保護費介護扶助にて清算し、別途個人ごとの負担金額が社会福祉課等より通知があります。
 2. それ以外の第 1 段階の方は、概算で介護度により、31 日分で 31,035 円～40,225 円になります。

2. 第 2 段階(市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下のかた) 単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	582	420	390	38	14	5+13	15	1,695	47,482
要介護 2	654	420	390	38	14	5+13	15	1,878	49,897
要介護 3	727	420	390	38	14	5+13	15	2,064	52,346
要介護 4	798	420	390	38	14	5+13	15	2,244	54,727
要介護 5	867	420	390	38	14	5+13	15	2,419	57,041

3. 第 3 段階(市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第 2 段階以外のかた(課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満など) 単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	582	820	650	38	14	5+13	15	1,695	67,942
要介護 2	654	820	650	38	14	5+13	15	1,878	70,357
要介護 3	727	820	650	38	14	5+13	15	2,064	72,806
要介護 4	798	820	650	38	14	5+13	15	2,244	75,187
要介護 5	867	820	650	38	14	5+13	15	2,419	77,501

4. 第 4 段階(上記以外で介護保険 1 割負担のかた)

単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	582	1,150	1,380	38	14	5+13	15	1,695	100,802
要介護 2	654	1,150	1,380	38	14	5+13	15	1,878	103,217
要介護 3	727	1,150	1,380	38	14	5+13	15	2,064	105,666
要介護 4	798	1,150	1,380	38	14	5+13	15	2,244	108,047
要介護 5	867	1,150	1,380	38	14	5+13	15	2,419	110,361

5. 第 4 段階(上記以外で介護保険 2 割負担のかた)

単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	1,164	1,150	1,380	76	28	10+26	30	3,391	120,540
要介護 2	1,308	1,150	1,380	76	28	10+26	30	3,757	125,370
要介護 3	1,454	1,150	1,380	76	28	10+26	30	4,128	130,267
要介護 4	1,596	1,150	1,380	76	28	10+26	30	4,489	135,030
要介護 5	1,734	1,150	1,380	76	28	10+26	30	4,839	139,658

※居住費と食費は介護保険の 1 割又は 2 割負担以外の料金となっています。

上記料金表の 31 日合計金額は、1 日当たりの料金を 31 倍したもので概算です。

実際の料金は月ごとの保険単位数を合計してから、金額に変更するために 1.27 倍し少数点以下切り捨て、また自己負担の 1 割・2 割負担への変更計算では、小数点以下切り上げを行う為、月の日数ごとの誤差があります。

5. その他の費用もあります→裏面

5. その他の費用

サービス内容	料 金	* 基本の介護報酬に下記の加算が対象となる方は、上記の金額と一致しません。 () は 2 割負担 初期加算 31 円 (62 円) /日 療養食加算 19 円 (38 円) /日 経口維持加算 411 円 (822 円) /月 看取り介護加算 1,323 円 (2,629 円) 又は 699 円 (1,397 円) 又は 149 円 (296 円) /日
貴重品の管理	1 ヶ月 1,000 円	
理・美容サービス	1 回 1,000 円	
電気製品使用料	1 品 1 ヶ月 500 円	
移送サービス	1km につき 50 円	
旅行等の特別なレクリエーション等、 お好みの食事	実費	
医療費・薬代・入所時健康診断料 定期健康診断料 (年 4 回)	実費	

特養 (多床室)

特別養護老人ホーム サン豊浦 段階別 施設利用料概算表

平成 30 年 4 月 1 日

1. 第 1 段階(生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金者)

1. 生活保護受給者の介護保険自己負担分及び食費は保護費介護扶助にて清算し、別途個人ごとの負担金額が社会福祉課等より通知があります。
2. それ以外の第 1 段階の方は、概算で介護度により、31 日分で 21,735 円～30,925 円になります。

2. 第 2 段階(市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下のかた) 単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	582	370	390	38	14	5+13	15	1,695	45,932
要介護 2	654	370	390	38	14	5+13	15	1,878	48,347
要介護 3	727	370	390	38	14	5+13	15	2,064	50,796
要介護 4	798	370	390	38	14	5+13	15	2,244	53,177
要介護 5	867	370	390	38	14	5+13	15	2,419	55,491

3. 第 3 段階(市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第 2 段階以外のかた(課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満など) 単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	582	370	650	38	14	5+13	15	1,695	53,992
要介護 2	654	370	650	38	14	5+13	15	1,878	56,407
要介護 3	727	370	650	38	14	5+13	15	2,064	58,856
要介護 4	798	370	650	38	14	5+13	15	2,244	61,237
要介護 5	867	370	650	38	14	5+13	15	2,419	63,551

4. 第 4 段階(上記以外で介護保険 1 割負担のかた)

単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	582	840	1,380	38	14	5+13	15	1,695	91,192
要介護 2	654	840	1,380	38	14	5+13	15	1,878	93,607
要介護 3	727	840	1,380	38	14	5+13	15	2,064	96,056
要介護 4	798	840	1,380	38	14	5+13	15	2,244	98,437
要介護 5	867	840	1,380	38	14	5+13	15	2,419	100,751

5. 第 4 段階(上記以外で介護保険 2 割負担のかた)

単位：円

介護度	1 割負担分 (1 日)	居住費 ※ (1 日)	食費 ※ (1 日)	日常生活継続支援加算 I (1 日)	夜勤職員配置加算 I 1(1 日)	看護体制加算 (1) 2 個別機能訓練加算 (1 日)	栄養マネジメント加算 (1 日)	処遇改善費加算額 (8.2%) (31 日)	1 ヶ月合計 (31 日計算) ※概算
要介護 1	1,164	840	1,380	76	28	10+26	30	3,391	113,565
要介護 2	1,308	840	1,380	76	28	10+26	30	3,757	118,395
要介護 3	1,454	840	1,380	76	28	10+26	30	4,128	123,292
要介護 4	1,596	840	1,380	76	28	10+26	30	4,489	128,055
要介護 5	1,734	840	1,380	76	28	10+26	30	4,839	132,683

※居住費と食費は介護保険の 1 割又は 2 割負担以外の料金となっています。

上記料金表の 31 日合計金額は、1 日当たりの料金をを 31 倍したもので概算です。

実際の料金は月ごとの保険単位数を合計してから、金額に変更するために 1.27 倍し少数点以下切り捨て、また自己負担の 1 割・2 割負担への変更計算では、小数点以下切り上げを行う為、月の日数ごとの誤差があります。

5. その他の費用もあります→裏面

5. その他の費用

サービス内容	料 金	* 基本の介護報酬に下記の加算が対象となる方は、上記の金額と一致しません。 () は 2 割負担 初期加算 31 円 (62 円) / 日 療養食加算 19 円 (38 円) / 日 経口維持加算 411 円 (822 円) / 月 看取り介護加算 1,323 円 (2,629 円) 又は 699 円 (1,397 円) 又は 149 円 (296 円) / 日
貴重品の管理	1 ヶ月 1,000 円	
理・美容サービス	1 回 1,000 円	
電気製品使用料	1 品 1 ヶ月 500 円	
移送サービス	1km につき 50 円	
旅行等の特別なレクリエーション等、 お好みの食事	実費	
医療費・薬代・入所時健康診断料 定期健康診断料 (年 4 回)	実費	